

1.事業名	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金			
2.担当部署	市民生活部			
3.事業の目的	生活困窮者等が抱える多様で複合的な課題について、生活困窮者、その家族またはその他の関係者からの相談に応じ、自立相談支援員が課題等の把握に努めながら関係機関と連携し必要な情報提供及び助言等の支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者等の自立の促進を図るもの。			
4.事業の概要	生活困窮者自立相談支援事業は相談窓口を設置し生活困窮者からの相談を受け、①生活困窮者の抱えている問題を評価分析（アセスメント）し、そのニーズを把握 ②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連携調整を実施 等の業務を委託により実施する。			
5.事業対象	経済的な問題のみならず、社会的孤立や医療問題等を抱えた生活保護に至る前の生活困窮者			
6.事業期間	事業始期	令和4年7月	事業終期	令和5年3月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) … A	4,466千円	決算額 … B	4,466千円
	執行率 (B/A)	100.00%	Bのうち 交付金充当額	1,117千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者等への支援ニーズの増大に加え、孤独・孤立問題の深刻化等、従来の支援ニーズよりも多様化している現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金の生活困窮者自立支援機能強化事業を活用し、自立相談支援員を1人増員して相談支援体制の強化を図った。自立相談支援機関（そ・えーる登米）において、生活困窮者等347人（男性180人、女性167人）の相談に対して自立相談支援員が課題等の把握に努め、関係機関と連携して、課題解決に向けた支援を行い、一般就労開始65件、家計改善85件、対人関係・家族関係改善105件、孤立の解消93件、健康状態の改善43件、住まいの確保・安定43件などの効果があった。			
10.事業の課題	課題なし			
11.課題の要因	課題なし			
12.令和5年度の方向性	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金による生活困窮者自立支援機能強化事業は、令和4年度事業終了となる。			